

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-58624

(P2005-58624A)

(43) 公開日 平成17年3月10日(2005.3.10)

(51) Int. Cl.⁷

A45D 33/00

F I

A45D 33/00 610C

A45D 33/00 625A

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-295711 (P2003-295711)
 (22) 出願日 平成15年8月19日(2003.8.19)

(71) 出願人 000160223
 吉田プラ工業株式会社
 東京都墨田区立花5丁目29番10号
 (74) 代理人 100094042
 弁理士 鈴木 知
 (74) 代理人 100071283
 弁理士 一色 健輔
 (72) 発明者 柚原 幸知
 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉
 田工業株式会社内
 (72) 発明者 小林 則浩
 東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉
 田工業株式会社内

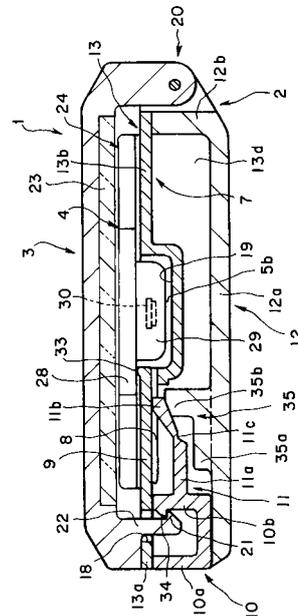
(54) 【発明の名称】化粧料容器

(57) 【要約】

【課題】容器本体に組み込まれる部品であるプッシュピースに別途、板ばねなどを設けることなく、当該プッシュピースを初期位置に戻してそのガタつきを防止できるとともに、生産性も良好な化粧料容器を提供する。

【解決手段】合成樹脂製の容器本体2に一体的に形成され、外蓋3で開閉される当該容器本体2内に、内蓋4で開閉される中皿5を収納する収納部を区画する仕切り壁7と、仕切り壁7に形成したスリット8を介して当該仕切り壁7に一体的に形成され、弾性変形されて内蓋4を開き方向へ押圧する弾性反発片9と、容器本体2に移動自在に設けられ、移動されて外蓋3から係脱自在に離脱されてその閉止状態を解除するプッシュピース10と、プッシュピース10に一体的に形成され、その移動に伴って弾性反発片9をその反発力に抗して弾性変形させる押圧ピース部11とを備えた。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

合成樹脂製の容器本体に一体的に形成され、外蓋で開閉される当該容器本体内に、内蓋で開閉される中皿を収納する収納部を区画する壁部と、該壁部に形成したスリットを介して当該壁部に一体的に形成され、弾性変形されて上記内蓋を開き方向へ押圧する弾性反発片と、上記容器本体に移動自在に設けられ、移動されて上記外蓋から係脱自在に離脱されてその閉止状態を解除するプッシュピースと、該プッシュピースに一体的に形成され、その移動に伴って上記弾性反発片をその反発力に抗して弾性変形させる押圧ピース部とを備えたことを特徴とする化粧品容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、容器本体に組み込まれる部品であるプッシュピースに別途、板ばねなどを設けることなく、当該プッシュピースを初期位置に戻してそのガタつきを防止できるとともに、生産性も良好な化粧品容器に関する。

【背景技術】

【0002】

外蓋で開閉される容器本体内に、化粧料を収納する収納部や中皿を開閉する内蓋を設けるようにし、使用する際には、外蓋と内蓋を一挙に開くことができるようにした化粧品容器として、例えば特許文献1～4が知られている。

【0003】

特許文献1では、外蓋に突設した第1フックを、容器本体の前端中央部に設けた第1凸部に係脱可能に係合し、容器本体内に仕切り壁によって化粧皿を隔成し、化粧皿に内蓋を設け、内蓋に突設した第2フックを、仕切り壁の凹部に設けた第2凸部に係脱可能に係合するとともに、第1凸部の下方から第2凸部の下方に亘って形成した通孔部にプッシュピースを挿入し、プッシュピースの前端部に設けた操作部を押込むことにより、第1解除部で第1フックの係合状態を解除すると共に、第2解除部で第2フックの係合状態を解除するようにしている。

【0004】

特許文献2では、外蓋に突設した第1フックを容器本体に係脱可能に係合し、脱着収納部に収納するレフィル容器の内蓋に垂設した第2フックを、皿部本体の第2凸部に係脱可能に係合し、容器本体の凹設部に、プッシュピースの上端部を回動可能に設け、プッシュピースの下端部に操作部を設け、上端部に水平方向に突出する第1解除部および第2解除部を設け、第1解除部を凹設部内に収まる長さに設定して、先端部を外蓋の下面に配置し、第2解除部を凹設部の上側に形成した切欠部を通してレフィル容器の皿部本体まで達する長さに設定するとともに、先端部を内蓋の下面に配置するようにしている。

【0005】

特許文献3では、容器本体の側壁の前端部中央部分に形成した切欠部に、プッシュピースを前後方向に出没可能に配置し、外蓋の内側面に第1係合凸部を突設し、ピース本体部分の筒状部内側の後面に第2係合凸部を形成し、第1、第2係合凸部によって第1フックを構成し、内蓋の内側面に第3係合凸部を突設し、中皿に第4係合凸部を形成し、第3、第4係合凸部によって第2フックを構成するとともに、内蓋とプッシュピースとの間に、該プッシュピースの押し込み方向の移動を内蓋の持ち上げ方向の運動に変換する中間ピースを介在するようにしている。

【0006】

特許文献4では、外蓋の内側面に突設した第1係合凸部と、プッシュピースのピース本体部分に形成した第2係合凸部とによって第1フックを構成し、内蓋の内側面に突設した第3係合凸部と、中皿に形成した第4係合凸部とによって第2フックを構成し、容器本体の収納部内に中皿を着脱可能に収納し、容器本体の側壁に形成した切欠部にプッシュピースを前後移動可能に配置するとともに、内蓋とプッシュピースとの間に中間ピースを介在

10

20

30

40

50

し、プッシュピースの押し込み方向の移動を内蓋の持ち上げ方向の運動に変換するようにし、中間ピースを中枠に折曲自在な連結部を介して一体に結合するようにしている。

【特許文献1】特開平9-98828号公報

【特許文献2】特開平10-33259号公報

【特許文献3】特開平10-234463号公報

【特許文献4】特開平11-206446号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところで、特許文献1および2では、プッシュピースは、第1フックが容器本体側に係合している初期位置から操作されて外蓋を開いた状態では、初期位置に保持されることなく、通孔部もしくは凹設部内で振れ動いてしまい、化粧後に内蓋を閉じる操作で初めて初期位置に戻されてその振れ動きが押さえられるようになっていて、当該プッシュピースの振れ動き、すなわちガタつきのために、使用中異音が発生するおそれがあった。

10

【0008】

これに対し、特許文献3および4では、プッシュピースを初期位置に戻してそのガタつきを防止できるようにプッシュピースに別途、板ばねを形成するようにしているけれども、容器本体に組み込まれる別部品である当該プッシュピースに板ばねを設けるようにしているために、その製造が煩雑であるとともに、容器本体への組み付け性もよくないという課題があった。

20

【0009】

本発明は上記従来課題に鑑みて創案されたものであって、容器本体に組み込まれる部品であるプッシュピースに別途、板ばねなどを設けることなく、当該プッシュピースを初期位置に戻してそのガタつきを防止できるとともに、生産性も良好な化粧料容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明にかかる化粧料容器は、合成樹脂製の容器本体に一体的に形成され、外蓋で開閉される当該容器本体内に、内蓋で開閉される中皿を収納する収納部を区画する壁部と、該壁部に形成したスリットを介して当該壁部に一体的に形成され、弾性変形されて上記内蓋を開き方向へ押圧する弾性反発片と、上記容器本体に移動自在に設けられ、移動されて上記外蓋から係脱自在に離脱されてその閉止状態を解除するプッシュピースと、該プッシュピースに一体的に形成され、その移動に伴って上記弾性反発片をその反発力に抗して弾性変形させる押圧ピース部とを備えたことを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0011】

本発明にかかる化粧料容器にあっては、容器本体に組み込まれる部品であるプッシュピースに別途、板ばねなどを設けることなく、当該プッシュピースを初期位置に戻してそのガタつきを防止できるとともに、その生産性も向上することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0012】

以下に、本発明にかかる化粧料容器の好適な一実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。本実施形態にかかる化粧料容器1は図1～図4に示すように、基本的には合成樹脂製の容器本体2に一体的に形成され、外蓋3で開閉される当該容器本体2内に、内蓋4で開閉される中皿5を収納する収納部6を区画する壁部としての仕切り壁7と、仕切り壁7に形成したスリット8を介して当該仕切り壁7に一体的に形成され、弾性変形されて内蓋4を開き方向へ押圧する弾性反発片9と、容器本体2に移動自在に設けられ、移動されて外蓋3から係脱自在に離脱されてその閉止状態を解除するプッシュピース10と、プッシュピース10に一体的に形成され、その移動に伴って弾性反発片9をその反発力に抗して弾性変形させる押圧ピース部11とを備えて構成される。

50

【0013】

容器本体2は、ABS樹脂などの硬質の合成樹脂材で形成された外枠体12および皿枠13から構成される。外枠体12は、底壁12aの周縁に環状の周壁12bが一体的に立設されて形成される。周壁12bの前端部中央には、すなわち化粧品容器1の前端部中央には、底壁12aまで達する切り欠き部14が形成される。

【0014】

他方、皿枠13は、外枠体12の周壁12bに沿う環状フランジ部13aと、この環状フランジ部13a内方を左右に分けるように、その中央に前端部から後端部、すなわち化粧品容器1の前端部から後端部に向かって掛け渡された中央フランジ部13bと、中央フランジ部13bの右側縁から環状フランジ部13aの右側部分の内側縁に沿ってこれらフランジ部13a, 13bから垂下された右側環状周壁13cと、中央フランジ部13bの左側縁から環状フランジ部13aの左側部分の内側縁に沿ってこれらフランジ部13a, 13bから垂下された左側環状周壁13dとが一体成形されて形成され、そして皿枠13には、これら中央フランジ部13bとこの中央フランジ部13bから垂下される右側および左側環状周壁13c, 13dとによって、外枠体12内を左右に仕切る中空構造の仕切り壁7が一体的に形成される。

10

【0015】

この皿枠13は、外枠体12との間に設けられる嵌着部15を介して、当該外枠体12に取り付けられ、この際、環状フランジ部13aは、外枠体12の周壁12b上端にこれを覆いつつ係止される。そして、仕切り壁7で区画された右側には、底壁12a上に右側環状周壁13cで取り囲んで、パフ16などの化粧具収納部17が形成され、また左側には、底壁12a上に左側環状周壁13dで取り囲んで、中皿5を収納する収納部6が区画される。

20

【0016】

また、皿枠13の環状フランジ部13aには、切り欠き部14に対応する位置に、これを貫通させて当該切り欠き部14と連通する窓部18が形成される。また、仕切り壁7には、その前後方向ほぼ中央部に位置させて、その高さを低くする形態で窪み部19が形成される。

【0017】

このように構成された容器本体2の後端部には、これを開閉するための外蓋3が蝶番20を介して回動自在に取り付けられる。この外蓋3の前端部には、窓部18に対応させて、係止突起21を有するフック片22が垂下形成される。またこの外蓋3の内面には、鏡板23が取り付けられる。

30

【0018】

他方、収納部6には、内蓋4と中皿5とからなるレフィル容器24が着脱自在に収納される。中皿5は、底部5aの周縁に環状の周側部5bが一体的に立設されて形成され、その内部に化粧品Pが充填される。他方、内蓋4は平板状に形成され、その裏面には、中皿5の内部を気密にシールする内外2重の環状の気密シール部25, 26が形成される。内側の第1気密シール部25は、内蓋4を中皿5に被せることにより中皿5内に入り込んで、周側部5bの上端内周縁に摺接される。外側の第2気密シール部26は、内蓋4を中皿5に被せることにより周側部5b上端に圧接される。

40

【0019】

この内蓋4は、中皿5を開閉自在とするために、その左端部が周側部5bの左側部分にヒンジ27を介して回動自在に取り付けられる。また内蓋4の右端部には、窪み部19を覆いつつ仕切り壁7直上に達するように張り出して底部28が形成され、この底部28には、これより収納部6内へ垂下させて係合凸部29が形成されるとともに、当該収納部6内に収納される中皿5の周側部5bの右側部分には、係合凸部29に係脱自在に係合される係合突起30が形成され、内蓋4で中皿5を閉じて係合突起30に係合凸部29に係合させることで、第1および第2気密シール部25, 26により気密シールされつつ、レフィル容器24が閉止されるようになっている。

50

【0020】

このレフィル容器24は、収納部6との間に設けられる嵌合部31を介して、当該収納部6内に着脱自在に装着される。図示例にあっては、ヒンジ27は、環状フランジ部13aの左側部分に形成された凹部32に嵌合される。

【0021】

弾性反発片9は、内蓋4の底部28がその直上に達する仕切り壁7に窪み部19から環状フランジ部13aの前方部分近くまで前後方向に沿って水平に形成されたスリット8により、仕切り壁7の上方部分にこれと一体的に、上方向へ、すなわち底部28を介して内蓋4を開き方向へ押圧する方向へカンチレバー様に弾性変形可能に形成される。

【0022】

特にこの弾性反発片9は、皿枠13が硬質な合成樹脂材で形成されることから、強い反発力をもって弾性変形される。この弾性反発片9の窪み部側先端には、底部28に下方から当接する突起33が形成される。

【0023】

プッシュピース10は、外枠体12と皿枠13との間に、具体的には切り欠き部14から中空構造となっている仕切り壁7にわたる空間内に、底壁12a上を前後方向に移動自在に設けられる。このプッシュピース10は、窓部18と連通させるために上方が開放されたボックス状に形成され、その前壁10aが切り欠き部14に嵌め合わされるとともに、後壁10bには、外蓋3のフック片22の係止突起21に係脱自在に係止される係止凸部34が形成される。

【0024】

このプッシュピース10はその前壁10aを外枠体12内方へ押し込むと、外枠体12の底壁12a上を移動して係止突起21から係止凸部34が離脱され、これによりプッシュピース10が外蓋3から離脱されて、ひいては容器本体2から外蓋3が離脱されてその閉止状態が解除されるようになっている。

【0025】

押圧ピース部11は、プッシュピース10の後壁10aにこれより弾性反発片9直下に向かって一体的に形成される。図示例にあっては押圧ピース部11は、後壁10aから後方へ突出された水平アーム部11aと、弾性反発片9に常時その下方から当接する振り上げアーム部11bと、振り上げアーム部11bを水平アーム部11aに対して振り上げ自在に連結する折り曲げ自在な薄肉の屈曲部11cとから構成される。

【0026】

振り上げアーム部11bは、屈曲部11cから先端に向かって順次厚さが増す先太りとなるように、その上下面がテーパ面11d, 11eで形成される。また外枠体12には、プッシュピース10および押圧ピース部11の動きを調整する調整部が形成される。この調整部は図示例にあっては、外枠体12の底壁12aにこれと一体的に、押圧ピース部11の直下に位置させて形成された隆起部35で構成されている。

【0027】

この隆起部35は、プッシュピース10の後壁10bと向かい合わせで配置され、押し込まれるプッシュピース10に当接して押し込みストロークを制限するストッパ部35aと、ストッパ部35aの後方に段違いに高く形成され、その上に振り上げアーム部11bが載せられる振り上げ部35bとから構成される。

【0028】

振り上げ部35bの上端には、振り上げアーム部11b下方のテーパ面11dに摺接される傾斜面35cが形成される。傾斜面35cは、前方から後方に向かって順次高くなる傾斜で形成され、また屈曲部11cはこの傾斜面35cよりも低い高さ位置に配置されていて、プッシュピース10が後方へ押し込まれることに応じ、その上に載っている振り上げアーム部11bが傾斜面35c上を移動し、この際、傾斜面35c位置よりも低い屈曲部11cは深く折り曲げられ、かつ振り上げアーム部11bは、先太りの形態により大きな振り上げ量で上方へ向かって振り上げられる。

10

20

30

40

50

【0029】

これにより押圧ピース部11は、プッシュピース10の少ない押し込みストロークで、弾性反発片9をその反発力に抗して上方へ押し上げるように弾性変形させる。また押圧ピース部11は、弾性反発片9に常時当接されることから、プッシュピース10の押圧操作が解除されると、当該弾性反発片9によって下方へ押し戻され、この弾性反発片9による押圧ピース部11の押し戻しによって、プッシュピース10の前壁10aが切り欠き部14内に復帰され、あるいは位置保持される。

【0030】

次に、本実施形態にかかる化粧料容器1の作用について説明する。レフィル容器24を収納した化粧料容器1の外蓋3を開いて化粧をする際には、初期位置である切り欠き部14に位置するプッシュピース10の前壁10aを手指で容器本体2内方へ向かって押圧操作する。

【0031】

プッシュピース10を押し込むと、フック片22の係止突起21からプッシュピース10の係止凸部34が離脱して容器本体2から外蓋3が離脱され、外蓋3による閉止状態が解除されるとともに、これに伴って押圧ピース部11の振り上げアーム部11bが振り上げ部35bの上を後方に向かって摺動していく。

【0032】

振り上げアーム部11bはその摺動過程で、振り上げ部35bの傾斜面35cによって徐々に振り上げられていき、弾性反発片9をその反発力に抗して上方に向かって弾性変形させる。弾性変形された弾性反発片9は、その突起33を介して内蓋4の底部28を上方へ向かって押し上げ、この押し上げにより内蓋4の係合凸部29を中皿5の係合突起30から離脱させるとともに、その押し上げで内蓋4を僅かながら開放することができる。

【0033】

このようにプッシュピース10を押し込み操作すると、外蓋3による閉止状態が解除されるとともに内蓋4が開放され、特に内蓋4は弾性反発片9を介して押圧ピース部11によって押し上げられることから、この内蓋4の押し上げによって外蓋3も押し上げることができ、プッシュピース10による単一の押し込み操作で、内蓋4および外蓋3双方を一挙に開放することができ、その後は、外蓋3に手指をかけることで当該外蓋3を大きく開くことができるとともに、同様にして内蓋4も大きく開くことができる。

【0034】

外蓋3および内蓋4が開放されたことで、プッシュピース10から手指を離すと、相当の反発力で弾性変形された弾性反発片9が弾性復帰することとなり、この弾性反発片9の復帰動作により押圧ピース部11は振り上げ部35b上で押し返され、これにより押圧ピース部11は前方に向かって押されてプッシュピース10を押圧操作前の初期位置である切り欠き部14に戻すことができる。

【0035】

このように以上説明した本実施形態にかかる化粧料容器1にあつては、硬質な合成樹脂材で形成される皿枠13の仕切り壁7にスリット8を介して一体的に弾性変形可能な弾性反発片9を形成するとともに、この弾性反発片9をその反発力に抗して弾性変形させる押圧ピース部11をプッシュピース10に一体的に形成するようにしたので、上記従来技術のように、プッシュピースにこれを初期位置に戻す板ばねを別途形成する必要がなく、従って容器本体2に組み込まれるプッシュピース10をシンプルに構成できてその製造性や組み付け性を向上することができるとともに、弾性反発片9によって押圧ピース部11が押し戻されてプッシュピース10を初期位置の切り欠き部14に固定的に位置させることができ、そのガタつきをも適切に防止することができる。

【0036】

本実施形態にあつては、左右2つの収納部6, 17を備える化粧料容器1を例示し、その仕切り壁7に弾性反発片9を形成する場合について説明したが、これに限らず、単一の収納部を備える化粧料容器の周壁に弾性反発片を形成し、プッシュピースの押圧ピース部

10

20

30

40

50

でこの弾性反発片を弾性変形させるように構成してもよいことはもちろんである。

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明にかかる化粧品容器の好適な一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図1の化粧品容器の正面断面図である。

【図3】図1の化粧品容器の要部側断面図である。

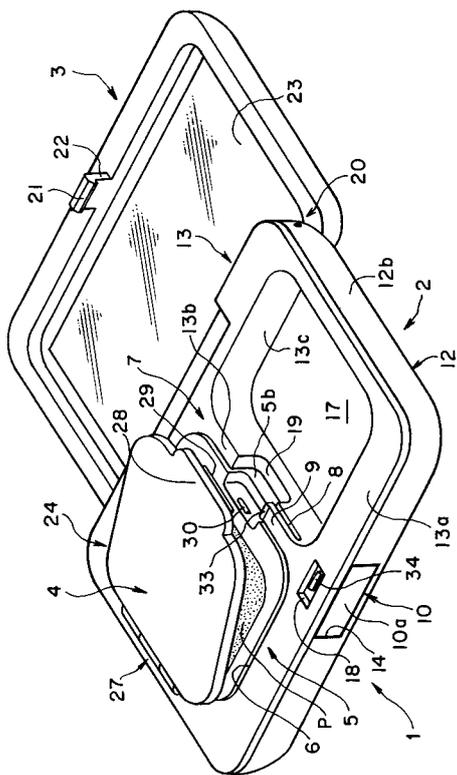
【図4】図1の化粧品容器に組み込まれた押しピースの押圧操作状態を示す部分拡大断面図である。

【符号の説明】

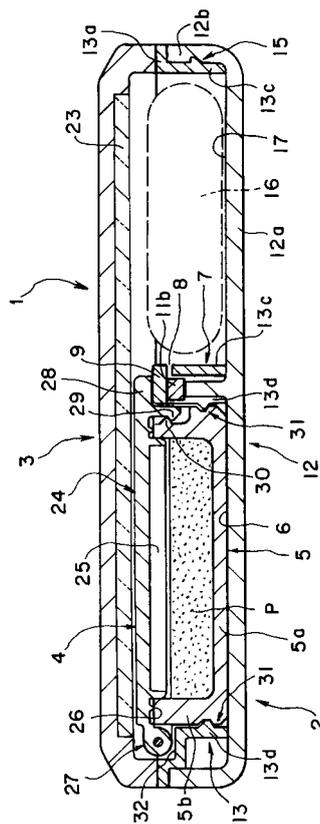
【0038】

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1 | 化粧品容器 | 2 | 容器本体 |
| 3 | 外蓋 | 4 | 内蓋 |
| 5 | 中皿 | 6 | 収納部 |
| 7 | 仕切り壁 | 8 | スリット |
| 9 | 弾性反発片 | 10 | 押しピース |
| 11 | 押圧ピース部 | | |

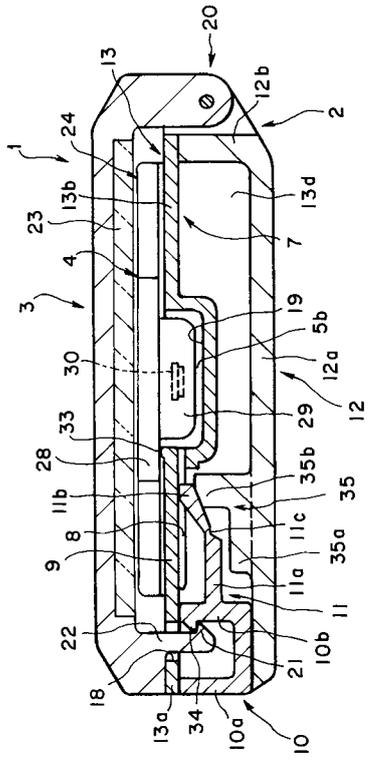
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

